

令和3年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

1. 事業評価の実施

令和3年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 評価結果

都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階			評価	評価コメント
			R3	R4	R5		
兵庫県	丹波篠山市	丹波篠山市	●	○	□	B	令和4年度の取り組み状況は概ね計画どおり進んでおり評価できるが、今後は獣がい対策貢献商品や関係人口の増加など、目標達成のために民間の力を活用した運営体制を検討していきたい。

(注1) 「事業実施段階」の凡例: ○・・交付対象年度(計画) ●・・交付対象年度(実施済) □・・目標年度(計画) ■・・目標年度(実施済)

(注2) 「評価」の区分: A・・優良 B・・良好 C・・低調

3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(1)の規定に基づき、第三者である雑賀謙彰(兵庫県丹波県民局丹波農林振興事務所森林課長)から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

【第三者】

雑賀謙彰(兵庫県丹波県民局丹波農林振興事務所森林課長)

【意見聴取の概要】

獣がい対策貢献商品については、価格を上げるのであれば、納得して買ってもらうためのストーリー(どういう人がどのように作っているかなど)も必要。また、シカなどのジビエ関連の商品も検討されたい。獣がい対策貢献商品を販売する仕組みとして、現在の体制を踏まえ、民間団体の運営により獣がい対策貢献商品を経済ベースに乗せ、人材を民間で雇用し、PRを行う方向をめざせば、今後の目標達成に期待がもてる。